



市役所代表

☎ 23 5111

FAX 22 5100

*お知らせの表記

問…問い合わせ先

申…申し込み先

※費用の記載がないものは無料です。

市・県民税の申告はお早めに！

市・県民税の申告期限は17日(月)です。例年期限間近になると会場が混雑します。早めに申告を済ませるようお願いいたします。申告に必要な書類は必ず整理・集計してください。事業所得・不動産所得のあるかたは、収支内訳書を作成してきてください。

☎ 国税務課 ⑤16767

選挙人名簿の縦覧

3月2日に登録した十和田市選挙人名簿の縦覧を行います。

縦覧期間 3月3日(月)～7日(金)

午前8時30分～午後5時

※農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

も3月9日(日)まで行っています。

縦覧場所 選挙管理委員会事務局

問 選挙管理委員会事務局

☎ ⑤16778

不動産公売のお知らせ

市税の滞納処分として差し押さえをした次の不動産の公売を実施します。

とき 3月19日(水)

午前11時～11時5分

ところ 市役所新館3階会議室A

不動産の概要(登記簿上の表示)

①土地

▼所在地 元町東四丁目60番1320

▼地目 宅地

▼地積 273・10㎡

▼見積価格 205万円

▼公売保証金 21万円

②居宅およびその敷地

◆土地

▼所在地 西一番町55番108

▼地目 宅地

▼地積 133・03㎡

◆家屋

▼種類 居宅

▼構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家

建

▼床面積 72・87㎡

▼建築年次 昭和53年

▼見積価格 187万4000円

▼公売保証金 20万円

※公売に参加するかたは、入札に際

し公売保証金・印鑑などが必要で

す。詳しくは市役所掲示板(市役

所南側)をご覧になるか、お問い

合わせください。

問 収納課 ☎ ⑤16784

遺児卒業祝金を支給します

中学校卒業時に、卒業祝金を支給します。対象者は申請してください。

対象者 父または母の死亡により遺

児となった児童または父母のいな

い児童を養育する保護者

申込期間 3月3日(月)～31日(月)

(土・日曜日、祝日を除く)

持ち物 ▼ひとり親家庭等医療費

受給資格証または戸籍謄本など、

父母の死亡などを確認できるもの

▼印鑑▼通帳

※申請書は福祉課窓口に備え付けて

います。

☎ 福祉課 ☎ ⑤16717

開発行為の許可などの事務手続きについて

従来、青森県で行っていた開発許

可などの事務手続きを4月1日から

十和田市で行うことになりました。

移譲される主な事務

◆都市計画関係

▼開発行為の面積が都市計画区域内

3000㎡以上、区域外1万㎡以

上の許可

▼開発行為に伴う検査および検査済

証の交付

▼開発登録簿の閲覧・写しの交付

※詳しくはお問い合わせください。

問 都市整備建築課 ☎ ⑤16735

福祉課からのお知らせ

■福祉制度をご存じですか

▼特別児童扶養手当

身体障害者手帳の1級から3級程

度、愛護手帳の総合判定がA、B程

度またはこれらと同程度の障害を

持つ20歳未満の児童を監護する父、

母、または養育者に支給されます。

▼児童扶養手当

ひとり親家庭などの18歳まで(心

身に障害のある場合は20歳未満)の

児童を監護している母、父、または

養育者に支給されます。

※「ひとり親家庭など」には、父ま

たは母に重度の障害がある場合な

ども含まれます。

▼ひとり親家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭などの18歳までの児

童およびその父母、または父母のい

ない児童が対象となり、医療保険適

用分の医療費を助成します。

▼十和田市母子家庭等自立支援教育

訓練費補助事業

母子家庭の母や父子家庭の父を対

象に、適職に就くために教育訓練講

座などを受講される場合、その費用

の一部を助成します。

※制度の利用には申請が必要です。

また、所得制限などがあります。

詳しくはお問い合わせください。

問 福祉課 ☎ ⑤16717